

熊本県指定希少野生動植物とは

熊本県では、「熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例」により、自然の豊かさを示す希少野生動植物のうち、特に絶滅のおそれがあるために保護を図る必要がある49種を「指定希少野生動植物」に指定しています。

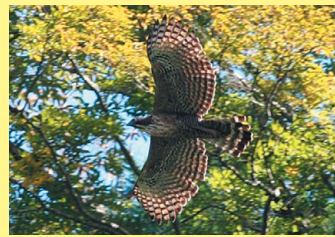
指定希少野生動植物は、県内全域において捕獲、採取、殺傷、損傷ができません。

違反した場合は、条例により1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられることがあります。

県内に生息・生育している主な「国内希少野生動植物種」



ハナシノブ



クマタカ



マルコガタノゲンゴロウ



ゴイツバメジミ

令和4年1月現在、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」により指定された「国内希少野生動植物種」は、427種※です。

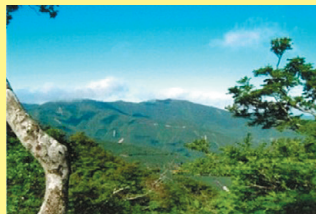
※熊本県の「指定希少野生動植物」は、これと重複しないよう指定しています。

国内希少野生動植物種は、国内全域において捕獲、採取、殺傷、損傷ができません。違反した場合は、法律により5年以下の懲役または500万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金が科せられることがあります。

熊本県は、九州中央山地などの山岳地帯や阿蘇の雄大な草原、有明海の干潟や天草の島々など、豊かな自然環境に恵まれており、多種多様な動植物が生息又は生育しています。

しかし、様々な要因により野生動植物を取り巻く環境は大きく変化してきており、多くの野生動植物が絶滅の危機に直面しています。

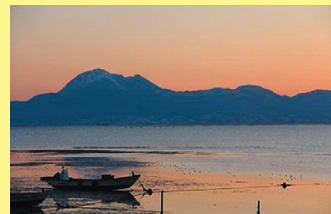
私たちの貴重な財産である希少な野生動植物を守り、後世に引き継いでいきましょう。



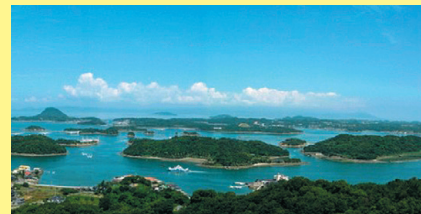
九州中央山地



阿蘇の草原



有明海の干潟



天草の島々

発行：熊本県環境生活部環境局自然保護課
住所：〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
TEL：096-333-2274 E-MAIL：shizenhogo@pref.kumamoto.lg.jp

発行者：熊本県
所属：自然保護課
発行年度：令和3年度

協力 熊本県希少野生動植物検討委員会

希少野生動植物は 熊本の宝、そして未来への贈り物



～ わたし達みんなで守りましょう ～



熊本県

熊本県「指定希少野生動植物」



コタニワタリ



タチヒメワラビ◎



タイヨウシダ★



コモチヌワラビ ※



イワザクラ



サクラソウ



ツクシグアイソウ



ツクシトラノオ



クマイワヘゴ



オニバス



オグラコウホネ



ヒメユリ



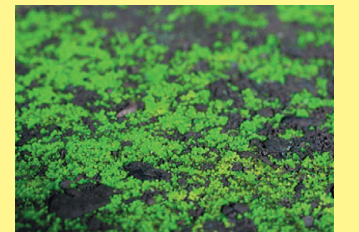
ヤツシロソウ



ヒゴシオン



ヒゴタイ



ヒカリゼニゴケ★



カタクリ



クマガイソウ



ダイサギソウ ※



サギソウ



ニホンカモシカ◎



コバネアオイトンボ



ゲンバイトンボ



モートンイトンボ



エヒメアヤメ



ノカンゾウ



スズラン



ゴマシオホシクサ ※



ハッチョウトンボ ※



ダイコクコガネ ※



ウラジロミドリシジミ ※



ミドリシジミ ※



トダスゲ



ミチノクフクジュソウ



アズマイチゲ



カザグルマ



オオルリシジミ



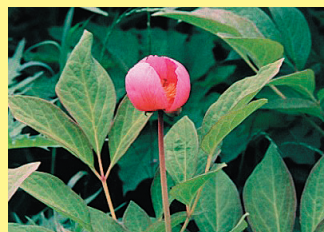
ゴマシジミ ※



オオウラギンヒョウモン



イトマキシジンヤマタニシ★



ベニバナヤマシャクヤク



トキワマンサク



ツクシフウロ



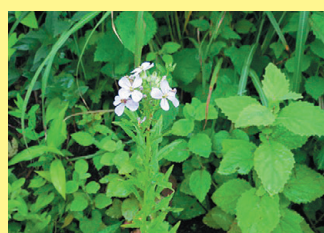
ホザキキカシグサ



アカウミガメ

指定希少野生動植物、条例等について、より詳しくお知りになりたい場合は、熊本県ホームページをご利用ください。
(<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/52/2522.html>)

熊本県 希少野生動植物 検索

ハナハタザオ★



オグラセンノウ



マツモトセンノウ



サワトラノオ

植物 36種		動物 13種	
平成17年6月 1日指定	39種		
平成25年1月18日指定	8種 (種名の後に※を表示)		
平成28年4月 1日指定	8種 (種名の後に★を表示)	解除 1種	
令和4年 2月14日指定	2種 (種名の後に◎を表示)	解除 7種 (うち★を4種削除)	